

平成25年12月

美里町教育委員会定例会会議録

平成25年12月教育委員会定例会議

日 時 平成25年12月24日（火曜日）

午前10時 開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 202会議室

出席委員（5名）

1番	委員	長	佐々木	勝男	君
2番	委員		成澤	明子	君
3番	委員長職務代行		三浦	昌明	君
4番	委員		佐藤	三昭	君
5番	教育長		佐々木	賢治	君

欠席委員

なし

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	大友	義孝	君
教育総務課学校教育専門指導員	三浦	満	君
教育総務課課長補佐	寒河江	克哉	君

傍聴者 2名

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会議録の承認
- 第3 報告事項
 - 1 行事予定等の報告
 - 2 教育長の報告

- 3 報告第49号 平成25年第8回美里町議会定例会の報告
- 4 報告第50号 平成25年度生徒指導に関する報告（11月分）
- 5 報告第51号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（11月分）
- 6 報告第52号 平成25年度学習の定着状況に関する報告（11月分）
- 7 報告第53号 区域外就学について
- 8 報告第54号 指定校の変更について

第4 協議事項

- 1 美里町学校教育環境審議会からの答申を受けた後の検討について
- 2 平成26年度予算編成について

第5 その他

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

第2 会議録の承認

第3 報告事項

- 1 行事予定等の報告
- 2 教育長の報告
- 3 報告第49号 平成25年第8回美里町議会定例会の報告
- 4 報告第50号 平成25年度生徒指導に関する報告（11月分）【秘密会】
- 5 報告第51号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（11月分）【秘密会】
- 6 報告第52号 平成25年度学習の定着状況に関する報告（11月分）【秘密会】
- 7 報告第53号 区域外就学について【秘密会】
- 8 報告第54号 指定校の変更について【秘密会】

第4 協議事項

- 1 美里町学校教育環境審議会からの答申を受けた後の検討について
- 2 平成26年度予算編成について

第5 その他

午前10時00分 開会

○委員長(佐々木勝男君) それでは平成25年12月教育委員会定例会を始めることにいたします。
皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長(佐々木勝男君) 議事日程につきましては、第1、会議録署名委員の指名ということで2番成澤委員、4番佐藤委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会議録の承認

○委員長(佐々木勝男君) 日程第2の会議録の承認ということで、平成25年10月と11月の定例会の内容については事前にお目通しかと思ひますので、本日までで修正箇所がございましたら出していただきます。

(「なし」の声あり)

ないということでございますので、会議録は承認ということになりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第3 報告事項 1 行事予定等の報告

○委員長(佐々木勝男君) では、議事日程第3、報告事項でございますが、報告事項は1から8までございますが、4、5、6、7、8については個人情報を含む報告のため、秘密会扱いということになりますので、傍聴者の皆様方4、5、6、7、8につきましては御協力いただきたいと思ひます。

報告事項の日程、順番に従って進めさせていただきたいと思ひます。それでは1番、行事予定等の報告についてお願ひいたします。

○教育総務課長補佐(寒河江克哉君) それでは、美里町教育委員会1月の行事予定を事務局より報告させていただきたいと思ひます。お手元に配布した行事予定表で説明させていただきますが、要点のみ説明させていただきます。

[以下、資料に添った説明に付き詳細省略]

- ・1月6日 仕事始め及び辞令交付式(教育委員長の出席)
- ・1月8日 幼稚園、小学校、中学校第3学期始業式
- ・1月12日 成人式(対象者245名、委員に案内状あり)

- ・1月14日 町長・町議会選挙告示、19日投票
- ・1月24日 人事調整会議（教育長、校長）、美里町「新春の集い」
- ・1月28日 第11回学校教育環境審議会（答申案審議）
- ・1月28日～30日 会計検査院実地検査（こごた幼稚園等対象）
- ・1月30日 県教育委員会協議会「教育委員研修会」
同日、教育委員初任研修（成澤委員対象）

○委員長（佐々木勝男君） 行事予定表につきまして、報告していただきました。お伺いしたいことがございましたら、お願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

確認ですが仕事納めは、9時から美里町中央コミュニティセンターですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 仕事納めは、12月27日金曜日でございます。午後4時から中央コミュニティセンターで予定しておりますので、そちらも委員長の御出席をお願いしたいと考えております。

日程第3 報告事項 2 教育長の報告

○委員長（佐々木勝男君） ほかになければ、次に進ませていただきます。2番目、教育長の報告。教育長のほうからお願いしたいと思います。

○教育長（佐々木賢治君） 改めておはようございます。ことし最後の教育委員会定例会となりました。大変、年末を控えお忙しいところお集まりいただき御苦労さまでございます。

それでは、11月の教育委員会定例会以降の主な行事、会議等について御報告したいと思います。

〔以下、資料に添った説明に付き詳細省略〕

- ・11月28日 県主催教育懇談会（委員4名参加）
- ・11月29日 町内小中学校防災担当者会議・・・各地区自治防災組織との連携
- ・12月2日 平成25年度遠田郡人事ブロック会議
- ・12月4日 町内教頭会、庁議（12月定例会議案審議等）
- ・12月5日 第10回学校教育環境審議会
- ・12月6日 給食センター基本構想の返却依頼ということで、教育委員全員で町長を訪問しております。
- ・12月14日 国際交流ウィノナ訪問団報告会

・12月17日～19日 議会定例会

・12月20日 第2学期終業式

※授業日数が81日の予定であったが、10月16日の台風通過に伴い臨時休業により80日となった。

・1月29日 放射能対策防災訓練

・学び支援コーディネーター等配置事業は、三浦学校教育専門指導員から後から報告

○委員長（佐々木勝男君） 教育長の報告をいただきました。何かお伺いしたいことがございましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

ないようでございますので、次に進ませていただきます。

日程第3 報告事項3 報告第49号平成25年第8回美里町議会定例会の報告

○委員長（佐々木勝男君） 3番、報告第49号平成25年第8回美里町議会定例会の報告ということでございます。よろしく申し上げます。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） では、簡単にお話をさせていただきます。

報告49号になります平成25年第8回美里町議会定例会の報告でございます。

一般質問につきましては、橋本四郎議員と福田淑子議員からいただいております。教育委員会関係のみ抜粋をしております。

橋本四郎議員からは、学校教育施設についての御質問を頂戴しました。福田淑子議員からは、学級費及び学年費の保護者負担ということで、それぞれ御質問をいただいております。さらに、給食センターの基本構想にかかわる件につきまして、取り下げの関係ですけれども、この部分についても御質問を頂戴しました。

まず、橋本議員からは、今現在、学校教育環境審議会が開催されているところでございますけれども、それはそれとして答申は近々出てくることになるとは思いますが、「教育委員会としての考え方はどうなのですか」ということでの御質問でございました。回答の部分については、資料のとおりでございますのでお目通しをいただきたいと思います。

ただ、環境審議会でいろいろ話し合われてきた部分と、教育委員会としての考え方がどうなのかということなのですが、現在の学級編制等においては、基準等に従って配置をしている状況でございます。そういったところで現状はそうなのですが、「今後はどう考えていくか」ということの部分での御質問でございました。これも答弁させていただきます。

福田議員に移りますけれども、大きな1点目の部分について、学級費、学年費の保護者負担の関係でございました。こちらのほうは、小学校から中学校までの間でいろいろと1年間に学校徴収金をお預かりして、そして支出している状況でございまして、小学校においては1,200円から2,500円というふうに幅があります。それで、「学校で使うものであれば、公費の負担でもよろしいのではないかと」といった趣旨のお話でございました。

これにつきましては、大きく言いますと学校徴収金ということになりますので、その扱いのことについては保護者負担をお願いするものと公費負担で賄っているものと2種類ございまして、この学校で使う部分については公費で負担しているものも、どうしても個人負担が必要な部分、要するに個人関連部分といいますか、こういった部分については保護者負担をお願いしているところでございます。そういった答弁をさせていただきましたが、趣旨は「全部公費で賄ったほうがいいのではないですか」ということと、それからの問題がありましたので、その辺については今後検討をさせていただきたいということでございます。

福田議員の2つ目の学校給食センターの基本構想の取り下げという部分についての御質問がございましたけれども、この部分につきましては、取り下げというよりも教育委員会で決定をし、町長のほうに申し入れをさせていただいておる現状でございます。そういった中で、「もう返されましたか」ということだったのですが、「それはまだです」ということです。「何度も、これは町長に申し入れをしていきます」というふうな回答をしております。

それから、もう1つ、「もし、お返しになられたら、基本構想はどうなりますか」ということでございますけれども、これはあくまでも返却をいただいたものとしても公文書には変わりはないので、教育委員会で保管するような形になります。そういった、必要な時点でそれを利用していくというふうな考えであるということをお話し申し上げました。

一番大きいのは、5つ目に陳情なりの署名があったわけございまして、「このように保護者の思いが集まっています」と。「教育委員会ではどう感じますか」ということでの御質問だったものですから、これはもう前からずっと「重く受けとめます」というふうな回答をさせていただいておるところでございまして、それが変わるわけはありませんので、今もその気持ちは変わりありませんといった答弁をさせていただいております。

一般質問につきましては、以上のような内容でございます。

それから、議案のほうでございまして、今回議案の部分につきましては、美里町教育委員会評価委員会の条例制定でございます。これまで要綱で制定しておりましたけれども、これを条例制定するというふうなことでございます。

この条例制定に関しての御質問は赤坂議員から頂戴しましたけれども、「どういった方が委員会の委員になられますか」という質問に対しましては、学校の校長先生を含めた教諭経験者の方と、PTAの関係の方が現在は就任していただいている現状ですけれども、「教育委員会に関わる部分の委員さんだけでいいのでしょうか」というふうなお話も頂戴したところでございます。中身的には「教育委員会に全くかわりがない方であってもいいのでないですか」というふうな趣旨に私は捉えたのですけれども、法律では教育に関して学識の経験のある者の知見を活用するというふうになってございまして、そこに文字を「など」というふうに一項目加えたのです。というのは、学校教育だけでなく、もっと幅広い部分から知見を活用してもいいのだらうなというふうな思いがありまして、この条例の部分に盛り込んだというところがございます。

それから、今年までは1年間の任期だったのですが、これは質問がなかったのですけれども、2年にしました。2年というのは、1年間では自分がその知見を活用してアドバイスしたのに対して、評価ができないのではないかなというふうなこともありまして、2年というふうな部分を網羅したわけでございます。

ただ、前に教育委員会でお話をさせていただいていると思いますけれども、この委員会に知見を活用するという部分については、再考の必要があるのではないかなというふうに考えています。そういったレベルまでいっているのかと。といいますのは、近隣の教育委員会の自己点検評価を見ますと、知見の活用の方法を全くされていない教育委員会が多いのです。それから、委員会ではなくて大学教授にお願いをして、そして知見の活用をするというケースも多いと。そういった状況の中で、美里町教育委員会は最初から評価委員会で行ってきておりますので、こういった方法で果たしていいのかという部分を整理して、今後行っていくということでございます。あくまで、これは条例を制定しておりますので、こういった形で評価委員会を実施したいということの報告でございます。

それから、もう1点について、議案第95号のほうでございますけれども、こちらのほうは条例の字句の見直しをしたものでございまして、ページが振られていますけれども51ページのほうに79条、それから80条、81条、82条、文言の文字の整理をしたものでございますので、中身には変わったところはありません。

次に、議案第96号でございますけれども、こちらのほうは消費税及び地方消費税の税率の改正によりまして、平成26年4月1日から8%の消費税に変わります。その変更を受けて条例を改正し、料金の使用料の関係がございまして、それを整理したということでございます。こ

ここに示しておる金額は、全て消費税込みの金額ということになりますので、こういったように上がるということでございます。なお、今後消費税10%ということになると、もう一度条例の改正が必要になるということでございます。

あと、教育委員会としましては、58ページの第13条にありますけれども、公立学校の施設等使用条例の一部改正、こちらが変わります。それから、近代文学館のギャラリーの利用条例、これも変わるということでございます。

それからもう1件、議案第114号で美里町一般会計補正予算を上程させていただきましたけれども、これは前回の教育委員会でお示ししておるところでございます。補正予算はお認めいただきましたので、3月までこれを着々と進めていくということになってございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 報告いただきましたことにつきまして、何かお伺いしたいことがあったらお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは、3の報告は終わることにいたします。

4、5、6、7、8につきましては、秘密会扱いということでございます。非公開の会議ということでございますので、傍聴席の皆様方、若干の時間御協力いただきたいと思います。

一旦休憩いたします。

午前10時30分 休憩〔傍聴者退席〕

午前10時35分 再開

日程第3 報告事項

- 4 報告第50号 平成25年度生徒指導に関する報告（11月分）【秘密会】
- 5 報告第51号 平成25年度学校教育力アップに関する報告（11月分）【秘密会】
- 6 報告第52号 平成25年度学習の定着状況に関する報告（11月分）【秘密会】
- 7 報告第53号 区域外就学について【秘密会】
- 8 報告第54号 指定校の変更について【秘密会】

○委員長（佐々木勝男君） 再開いたします。これからの報告は非公開事項につき、秘密会とします。

【秘密会につき会議録は省略】

午前11時40分 報告事項終了、午前11時45分まで休憩

午前11時45分 再開

日程第4 協議事項1 美里町学校教育環境審議会からの答申を受けた後の検討について

○委員長（佐々木勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

報告事項が終了しましたので、日程第4、協議事項1 美里町学校教育環境審議会からの答申を受けた後の検討についての提案説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、協議事項の学校教育環境審議会からの答申を受けた後の検討についてということで、ワンペーパーでございます。協議事項1 資料となっているものでございますが、それに基づきまして若干お話しさせていただきたいと思います。

先ほどの行事予定の報告でも申し上げましたが、来月28日に第11回目の学校教育環境審議会を開催する予定でございます。この第11回目におきまして、これまでいろいろと調査、審議をしていただいておりますが、教育委員会から出しました5つの諮問事項に対する答申を出していただく予定でございます。ですので、1月の下旬に審議会で中身を審議していただいた後、2月になるのかと思われまじけれども、教育委員会に対してその答申書が提出されることになるかと思っております。教育委員会としましても、その答申を受けただけというわけにはいきません。

当然のことながら、その答申を受けた後に、教育委員会としての美里町の学校のあるべき姿ということ、資料では「環境整備方針案」というような言葉で書かせていただいておりますが、その検討に移らなければいけないかと思っております。そういったことも含めまして、きょうこの場で結論を出すのではなくて、継続してこういったことに当たっていかねばいけませんよということの1つの問題提起として、このように協議事項として出させていただきますので、今日で全て決着、結論を出すわけではないということでの話し合いをしていただきたいと思います。

課題としまして、4つの片括弧で記載させていただいておりますが、まず1つ目としまして、環境審議会からの答申が出てきましたと。それは、教育委員会に対して答申ですが、それを町民の方々に1年半、2年間の審議した結果をお知らせしたほうがいいのか。また、お知らせするとしましたら、その時期です。いただいたら速やかに行ったほうがいいのか。それとも、ある程度教育委員会のほうで調査・審議を進めた中で行ったほうがいいのかということが、まず1つの問題かなと思っております。

2)のほうには、今の1)とも少し重複しますが、教育委員会で慎重に審議を進めるのは当然のことでございますが、町民に対しましてその報告、中間的な報告などはしたほうが

よろしいのかどうか。また、その回数などはどうしたらいいのかということも、ある程度決めておいたほうがよろしいのかなと思います。

それで3番目、これが一番メインとなると思いますが、その方針案のまとめをいつまでにまとめるのかということが出てくると思います。この3)が一番重要になってくるのかなと思うのですけれども、これはあくまでも予定であっても、そのスケジュール管理をきちんとしなければいけないのではないかということです。

あと、4)としましては、今現在教育委員会の事務局というのは教育総務課1課しかございませんけれども、その教育総務課の事務局の体制のままで、この整備方針をまとめていくべきなのか。それとも、新たなセクションや係を設けるとか、これからの課題が出てくるかと思われます。

こういった課題なども詰めながら、最終的にはその方針案をつくりまして、各学区の地域説明会や、パブリックコメントの実施なども行っていきながら、この方針を町の関係機関との調整を図りながら、進めていくということになるかと思います。この時期については、先ほども3)でも言ったとおりまだ案もできておりませんので、いつというわけではございませんけれども、町の各機関との協力体制も必要かと思われます。

そういったことを踏まえまして、最終的に教育委員会のほうでまとめました「学校教育環境整備方針」仮称でございますが、そういったものを進める、できましたと。では、そのできた計画方針に基づいて、ではどういったスケジュールで行わなければいけないのかということも当然出てくるかと思います。これについては、教育委員会だけではなく町全体、ですから部局の垣根を越えた新たなプロジェクトチームなり、そういった行政機関が必要になってくるのではないかということ、この資料の中には少々書かせていただいたところでございます。

これは、あくまでも原案の原案でございますので、委員皆様方の忌憚ない御意見などをいただきながら、このことにきましては今回、あとは今後の定例教育委員会もあるかと思います。継続協議ということをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上が、この協議事項の説明でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま提案の説明がございましたが、説明の内容については御理解いただいたものと思われます。継続して協議をしていくということでございます。本日結論を出すということではございませんので、本日それぞれ委員の皆さんから御意見いただいたことを今後に向けて、きょう意見をいただいたことをさらに今度は、それぞれの委員の皆さんが次回の中でどのようなことを協議していくかということは、それぞれお考えをまとめていただ

いて、また話を進めるということにいたしたいと思います。

きょうは、御提案いただいたことにつきまして、いろいろ本日までの時間の中で御意見をいただければと思います。どうぞ。

○3番委員（三浦昌明君） 真中の課題の部分でいろいろここに載っていますけれども、まず答申内容は、当然条例でつくった審議会の答申であるので、これはもちろん公表すべきだと思うし、なおさら最終的な方針のまとめというのも、今までの流れからいっても、できる限りの早い時期にまとめるのがいいというふうに思うのです。何年も先というのではなくて、1年2年という、そういうオーダーで出していくというような形がいいと思うし、最終案ができる前にやはりパブリックコメントを1度とっておくというのが、今までの経験から必要ではないかなというふうに思うのです。ですからもう、大方できた時点でパブリックコメントをいただいて、そこから修正を加えて正式なものを出していくというスケジュールでやっていくのがいいのではないかなと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 委員それぞれの御意見いただければと思います。

○4番委員（佐藤三昭君） 三浦委員がおっしゃったとおり、課題のところが一番最初に協議すべきことだと思いますので、その点で。

まず、この答申に関して公表すべきところは間違いないことなのですが、答申を教育委員会で受けた時点で、すぐにこういうものが教育委員会に提出されたということ、こちらが協議する前にお出しすることも、少し考えてもいいのかなというふうにも思われます。1回教育委員会で受けたものを、まずは協議をして、その後のしかるべき時期に、「こういうものが提出され、今こういうことで議論している」というような周知の仕方、お知らせの仕方ということも考えてもいいのかなというふうには今思っておりました。

それから、スケールの問題というか、実際には大きいことですよ。適正規模とか通学区にかかわるような問題もありますので、ここは逆にその事務体系というかそういったものをしっかりと、逆に言えばこれを進めていかれる体制をどうつくるかという意見を逆に事務方のほうからも伺いした中で、三浦委員がおっしゃるように1年2年の中でびしっと一つの形ができてくるような、タイムスケジュールが組めるような体制をまずつくらなければいけないのかなというふうにも思っています。

パブリックコメント等々意見を集約というのは、ある程度のところで求めていってもいいのかなというふうに思われます。方針が逆に余り定まっていなくてパブリックコメントを求めても、逆にいろいろな意見が出過ぎて逆に混乱するところもあると思いますので、ある程度まと

まってきたところで御意見を求めた上で案を確定していくというような方向は賛成でございます。

中間的に御報告をどの時期かとか何回すればいいかというのは、先ほど申し上げた中で、やはり公表すべき時期、部分、内容については、それらも勘案しながら、タイムスケジュールの中で考えていったらいいのかなというふうに今思っております。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○3番委員（三浦昌明君） 基本的に中間報告的なことは要らないかと思うのですね。さっき佐藤委員がおっしゃったように、その答申内容を周知するタイミング、やはり一度教育委員会で議論してから、それを出すと同時に、「これをもとにこういう方針案をこれから検討していきます」みたいな形で町民にアピールするということが必要で、その検討をしてから中間報告というのは、やっぱり余計な仕事がふえるだけのような気がするのです。だから、さっきおっしゃったように、もう本当に最終的な姿にもう少しというところでパブリックコメントをもらって、そこからもう一度詰めて、それで最終報告というふうな形がいいような気がするのですよね。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、各委員様方から貴重な御意見をいただいているのですが、まずその答申そのものが、前にもいろいろとお話をさせてもらっていますが、アバウトなものではか出てこないと思われま。というのは、教育委員会で最初に環境審議会への諮問するに当たっては、単学級ではなくて2クラス、簡単に言えば、クラス替えができるような規模の学校がいいよねというような話が、教育委員全員の考え方だと思うのですけれども、それを含めた形で今審議をしていただいていますけれども、そうするためには、当然のことながら学校の再編ということを考えなくてははいけません。

その再編の部分で、AとBとCを1つにするとか、BとCを1つにするとか、そういったものは今回の審議会では示されません。それを方針するのは、教育委員会の仕事であります。ですから、そういったすごく住民感情を大切にしなければいけない仕事が相当ふえてくると思われま。ですから、そういった際に、「答申は受けました、こうでした、これから審議していきます、答申案できました、どうですか」という際にも、間にワンクッションとか置かないと、住民の方からのいろいろな意見や質問が出るのかなと思われま。ここで中間報告などが必要なのかなということの記載を入れさせてもらった次第でございます。

ちょっと資料の補足になってしまいましたが、そういったことも含めて、中間とかそういっ

たものも必要なのかなど。まるっきり白いキャンパスに学校をポンと置くのではなく、今現在の通学区域、学校も既存していますので枠組みを変えなければいけないと。当然そこには、地域に長年住んでいる方もいらっしゃる、今現在学校に通っている子どもさんもいる、もしくは将来的にその学校に通われる子どもさんもいらっしゃいますので、そういった意味から言うと、その地域の方々への説明とか報告会というのは回数を重ねたほうがいいのかとか、そういった気持ちが事務局のほうにはあったものでしたので、こういった言葉を書かせていただいた次第です。

○4番委員（佐藤三昭君） 再編とかに至っては、AとCなのか、CとBなのかわかりませんが、その組み合わせによっては、ある意味個別になるようなエリア対応も必要だということもありますよね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） こういった言い方をすると申しわけないですけども、数合わせだけの策定でいいのか。それともこの地区の小学校はここに建てたらいいのでないか、もしくはこの校舎を整備して再利用したらいいのではないかとといったところまで、教育委員会のほうで持っていかなざるを得なくなるのかなど。それについては、最終的には町の関係部局の調整とかいろいろあると思うのですけれども、そういった間に、ほかの市町村ですと住民のアンケートをとったりしている自治体もあると聞いておりますので、教育委員会の中だけで審議したものを、住民の方にすぐお示しするのは、なかなか大変なところもあるのかなとは思いますが。

これはまだ、すぐ決めなくてはいけないことではございませんので、そういったことも出てくるのかなということを想定しながら、今後進めていかなければいけないのかなと思います。

○4番委員（佐藤三昭君） 協議の進め方として、委員がまず今思っていることを出して、それを最終的にいろいろ進めていく、懸案も含めて。慎重に考慮しなければいけないこともあるので一つのたたき台というのをつくるためにも意見を言って、スタートしてということが必要かなど。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうすると、課題の1)から4)まで一応書かせていただきましたけれども、まずその方針案のまとめを、今期間を決めるというわけではございませんけれども、どれくらい必要なかと。これについては、半年ぐらいでとか1年間とか、もしくは2年間ぐらいでとかいろいろあると思うのですけれども、先ほどの三浦委員さん、あと佐藤委員さんのお話から言うと「できる限り早目」というようなお話だったと思います。それで、環境審議会のほうでは今まで1年半近く審議は行っておりましたけれども、それを受けた

教育委員会が、それではそれを1年ぐらいで行ったほうがいいのか、そういったところはある程度決めておいたほうがいいのかなとは思われます。実質的には、2月に答申を受けたからといっても、すぐに年度末も年度当初になりますので、すぐ入るわけではないと思います。当然、4月あたりから本格的に入っていくのかなと思われそうです中で、平成26年度はそういった検討の時期となるのかと思われそうです。

○3番委員(三浦昌明君) 大まかな概略的なところは1年ぐらいで出せないのかなと思います。

○委員長(佐々木勝男君) はい、どうぞお願いします。

○教育次長兼教育総務課長(大友義孝君) 実際の組み立てる内容によって、できるかできないかが多分決まってくると思うのです。だから、答申が出たのはいいのだけれども、それを受けて進めていくことになってくると思いますが、まず教育委員会としてはその答申内容がなぜそういうふうになったかというのを把握する必要があります。その中で、答申内容はそのとおりだなというふうなことであれば、次の目標に向かっていくことになるので、まずそれをしていかなければならないのが今年度中ということになるのかなと。

すかさずこの方針案をつくっていくとするならば、方針案作成と同時に基本計画もつくっていかなければならないです、今度は。基本計画をつくって、今度は実際に行う実施計画に転換していくのですけれども、基本計画をつくる前段には、お金の問題とかいろいろ絡んでくるわけですね。それで、一番下のほうにある環境整備方針という部分を考えたときに、これを町とかその教育委員会のプロジェクトチームというのは物すごくいいと思うのです。全課入って、建物とか決めていく中においては。ただそれは、建物と設備の関係であって、教育に関する部分の内容については、あくまでも教育委員会なのです、仕組みは。だから、それとどういうふうにリンクをしながら進めていくかということが、今現在私の課題でもあるのです。その仕組みづくりを間違わないで進めていかなければならないと思うし、ある意味答申が出るということは、それが全てではなくて、教育委員会で決めていかなければならないのだけれども、これは逆に地域サポーターみたいな人に入ってもらって意見を聞くとか、そういったことも必要だろうなということには思っているのですよ。ただ、そうすると今の教育委員会の体制をどうするかという、4)に入っているのですけれども。

それを今のところまだ煮詰まらないところなので、早くやらなければならないということは、目標を持つのはいいと思うのですけれども、そのように長く2年も3年もかけて基本計画をつくる形ではうまくないのかなというふうに思っていますので、それらを次回も協議をさせていただくことになると思います。もっとこまい部分を考えていくというふうにしたいとは思いま

すけれども。今、大きな課題として、事務局でこう考えられる部分を明示したので、委員皆さん、御協力をひとつよろしく申し上げます。

○委員長（佐々木勝男君） まだ言い尽くせない部分もそれぞれあるかと思いますが、今いろいろな御意見が出されましたので、それぞれ、例えば図式化して、答申の内容が出た、それで最終案が確定されるまで、どのような中でそのくさびを打ち込んでいくかというのは、やっぱりそれぞれ委員の皆さんも図式化して、そこでの課題は何だろうかとか、進み具合をどうしたらいいかとか、そういうところも出てくるかと思いますが、構造的に考えながら進めていかなければいけないのかなと、このように思っておりました。

あと、時間的なこともございますし、一旦ここで休憩ということにとらせていただいでよろしいでしょうか、食事のこともあるので。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） できれば協議事項2までお願いしたいのですが。

○教育長（佐々木賢治君） 今日これをどうするのかは、無理です。答申をまず受ける。そして年度内にある程度方向づけ。それで、年度当初になったらどんどん動き出すと、そうですね。

○委員長（佐々木勝男君） 年度内には、まだちょっと対応が難しいと。予算編成のことと、報告的な事項が事務局のほうからありますので、その他だけを残して進めてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、次に進ませていただきます。

日程第4 協議事項2 平成26年度予算編成について

○委員長（佐々木勝男君） 協議事項ということで、協議事項の2、平成26年度予算編成について、提案説明お願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、協議事項の2番目、平成26年度当初予算編成の重点項目、これもワンペーパーでございます。資料を御説明させていただきます。

今現在、平成26年度の予算につきましては、町当局に対しまして要求をしている段階でございます。第1回目のヒアリングを行ってございましたが、それは概略説明でございまして、まだその事業の精査という段階までには至っておりません。年明けに第2回目、第3回目のヒアリングを受けて、最終的には3月定例議会で議会に上程するという手続になるかと思われま

今現在の時点で、平成26年度の教育委員会の重点的なものを5つほど入れさせていただきましたので、それを委員会にも御説明させていただきます。

まず、教育委員会で掲げるのは、やはり学力の向上が第一でございます。そういった学力の

向上を図るためには、こういった事業が必要だということで載せさせていただいております。

まず、ナンバー1から3につきましては、学力向上そのものかと思われます。まず1つは、きょうも行っておりましたし、先ほどからも報告しているとおりに、学び支援コーディネーター事業でございます。これについては、平成25年度まで県の委託事業として行っておりましたが、平成26年度につきましてはまだ県から継続決定はされておられません。ただ、美里町教育委員会としましては、県が委託事業としてお金を出さなくなっても、町独自でこの事業は継続していきたいという強い意思のもとで要求させていただいております。金額につきましては、平成25年度、平成26年度、ほぼ同じでございます。

次に、外国語指導事業でございます。これは、JET事業と言いまして、外国人指導助手の方が国の機関を通じまして美里町にも1名配置されているところでございますが、今現在美里町ではJET事業と、あと民間の事業者を活用した2通りで運用しております。ただ、平成26年度からはこの外国語指導事業の一元化を図りまして、全て民間委託化を図りたいというのが教育委員会の考え方でございます。この民間委託化にすることによるメリットにつきましては、JET事業ですと日本になれていない方、日本語がまだ余り上手でない方がそういった指導助手に入られるケースが多々あります。ただ、民間の事業者に委託する際に、町のほうでその委託内容の条件に日本語が上手な方、もしくは日本に滞在して何年以上の方とか、条件をつけることができます。そういったことによりまして、子どもたちやあとは学校の中でのコミュニケーションがより深く図れることによって、語学力の向上も図れるのではないかと教育委員会では考えまして、このJET事業を全て民間委託というほうに一元化させていただきたいと考えております。これに伴いまして、今年度よりも約50万円近くですか、経費は上がるということがございますが、それによりまして教育委員会の事務の整理も行いたいと思っております。というのは、ALTの担当になった職員、日本語が上手になってくると指導助手とのコミュニケーションもできるのですけれども、最初のうちは大変なのです。日本語もできなくて、それに対しまして電話の開設から照明器具の取りかえから、いろいろなことを説明するというので、毎回2年に1回、大変難儀をしているところでございますので、そういった事業の一元化を図ることによりまして、教育委員会の事務形態も見直しを図るということでございます。

あと、3つ目が一番大きい点かと思えます。これまで、小学校の算数に2名の方、中学校の数学に1名の方を配置させていただきまして、学力向上事業を推進させていただいております。これにつきましては、来年度から小学校の部分につきましてはプラス1名の3名、中学校につきましても1名プラスしまして2名の配置を、増員を図りながら行っていきたいと。

また、学力テストの負担を、これも町のほうの予算化して学力テストの公費化も図っていきたい。これは小学校4年生以上を想定しておりますが、そういった部分の予算を要求させていただいております。

学力向上支援員については、今まで1時間当たり2,800円だった単価のほうを、県の平均的な単価である1,800円に見直しできないかということもあわせて要求の中には書かせて入れさせていただいております。そういった単価を下げながら支援員を増員して、学力の向上を図っていきたいと考えております。これについては、平成25年度の予算額比としますと、約180万円程度増額になると思われまます。

4つ目は施設管理業務でございます。これについても、各小中学校の施設の老朽化が見られるような施設がございますので、そういったものは維持管理に適正に努めていかなければいけないと考えております。そういった費用を毎年計上はしておりますが、平成26年度の重点的なものとしましては、まず平成26年度の欄に書いてありますが、体育館の天井点検をしたいと考えております。これについては、地震によりまして天井が揺られることによって、天井材の落下とかが懸念されます。そういった天井材の落下を防ぐための点検をまずするのが最初と考えておりますので、これについては1校当たり190万円ほどでございますが、その4校分を今予算要求させていただいているところでございます。

また、昨年の議会などでもいろいろと御指摘された不動堂中学校のプールの改修、あるいは校庭の暗渠化というものも事業化を図るために要求をさせていただいております。ちなみに、不動堂中学校の校庭の暗渠整備の設計業務には約300万円、あとプールの改修設計には、これは以前行ったものでの見直しということで約50万円予算を要求させていただいております。

そのほか、小牛田小学校の下水道整備化とか、そういった工事がいろいろございますが、維持点検に伴います改修、あとは新たな改修などを含めまして、今現在で3,800万円ほどの要求を出させていただいているという状況でございます。ただし、これ全てが認められるかどうかというのは今後の査定によるかと思えますけれども、教育委員会としましては必要と考え要求をさせていただいております。

最後になりますが、給食事業の南郷地域の完全給食化に伴うものでございます。これについては御存知のとおり、小学校、中学校とも給食のご飯は各家庭から持ってきておりました。それを完全給食として提供させていただくということに伴う経費でございます。

それで食材関係は保護者負担になりますけれども、ご飯を入れる食缶、つまり温かいまま各学校に運び入れるための食缶。あとは、子どもたちがそのご飯を分けて食べる食器などの購入

は町の予算で購入せざるを得ません。そういった経費が126万円ほどかかるということで、予算要求を来年度の予算編成のほうに入れさせていただいているということでございます。

なお、備考欄にも書いてあるとおり、これが実施されるのは、いろいろなことから考慮しまして来年度の2学期からがベストではないかと今現在考えているところでございます。

以上が平成26年度の予算編成の重点項目として、資料として提出させていただきました。以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） 事業面5つについて御説明をいただきました。御意見いただければと思います。

○3番委員（三浦昌明君） 学力向上支援員の賃金単価を見直しは、下げるということは今までが高かったということですか。

○教育長（佐々木賢治君） これは、いろいろあったのですが、緊急雇用対策事業の際の単価をそのまま使用していたと。

○3番委員（三浦昌明君） すごい金額ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは支援をいただく方の御了解を得ながら、進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐々木勝男君） はい、どうぞ。

○2番委員（成澤明子君） 外国語指導の事業ですけれども、ALTがなくなるかもしれないのですか、来年度に。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） いや、ALTそのものについての事業はなくなりません。JETプログラムという、国を挙げた事業です。それでALTを実施する場合は、地方交付税の補填があるというふうにお伺いしているのですが、御存知のように地方交付税に色がついてきているわけではないので、かかった経費の算定基礎になるという部分だと思うのです。たまたま今年度は優秀な方に、ウイノナ出身の方においでいただいているわけですが、実際はこのJETプログラムを利用しますと、宿舍、それから中に入る家財関係、それから帰国旅費、それから研修、そういうのが全部教育委員会事務局でコーディネートしなければならないのです。それで、日本に一度も来られた方でない方のケースもありますし、そういったことを考えますと、民間委託のほうは、先ほどの説明にもあったように、企業ですのでそのノウハウを持った人材をすぐに取り入れることができるということがございます。あと、休みの問題などもあるのですね。JETプログラムの職員が休みますと補填がきかないのです、代替が誰もいないのですから。それで、委託の場合ですと、例えば10日間お休みしなければならない

といった場合は、代替の人を配置してくれるのです。今まではないですけれども、たまたま病気になるって1カ月休まなければならないとなったときに、補填はないのです。そういったことも加味しますと、やはりこのALTの部分については一元化が望ましい、そういった方針です。

○2番委員（成澤明子君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） あとございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それではないようでございますので、平成26年度予算編成については、この5つの事業案どおりにということで承認いただけますか。

（「はい」の声あり）

承認ということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩を取ります。再開は、昼食を食べた後とします。

午後 0時 33分 休憩

午後 0時 55分 再開

日程第5 その他

○委員長（佐々木勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議事日程第5、その他。案件は、研修会の件とか、返却文書に関する事などですね。一つ一つ確認して、その他ございましたらまたお願ひしたいと思います。

1月30日の研修会につきまして、事務局のほうから御説明いただきたいと思ひます。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第とともに資料として各委員にお渡ししていただきましたけれども、来月、1月30日木曜日でございます。午後1時から4時まで、宮城県市町村教育委員・教育長研修会が実施されます。場所は、仙台市のホテル白萩で昨年度と同様でございます。研修内容につきましては、まだ仮題でございまして、「今後の初等・中等教育の動向と課題」ということで調整中であるそうです。

これについては、全教育委員さん方を対象とした講演会でございますので、昨年も皆様方に御参加いただいているところでございますが、こちらのほうの御都合をまずお聞きできたらありがたいと思っております。

○3番委員（三浦昌明君） 私は大丈夫です。

○4番委員（佐藤三昭君） 打合せが入っていて、抜けられない感じです。済みません。

○2番委員（成澤明子君） 私も難しいです。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 成澤委員さんは午前中に初任者研修がありますが、それも欠席ですね。

○2番委員（成澤明子君） それもだめですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉） はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） 私は大丈夫です。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長もよろしいですか。教育長もよろしいですので、三浦委員さん、委員長、教育長の3名で出席報告させていただきます。

これについての出発する時間とかにつきましては、また事務局のほうから個別に連絡させていただきますのでよろしくお願いたします。

○委員長（佐々木勝男君） 1月30日の件については以上でございます。次の定例会の調整前に、事務局のほうから。

○教育長（佐々木賢治君） 協議というよりも、御承諾、御理解をいただきたいというお願いです。

給食センター基本構想の返却について、12月6日、教育委員の皆さんと一緒に町長のほうに依頼文書を持っていきました。それでどういう回答といたしますか、対応があるのかなど。ある程度想定はできますが、1つはその文書を受付し、その場で返されるのかなど、そういうことも想定しておりました。それから2つ目は、こういう返却依頼が来ても返せないよと、そういうことも一応考えておりました。それから3つ目は、ちょっと時間をくださいと。理由とか、いろいろな条件。この時点では、これだけではすぐ返せないと。もう少し、環境審議会の答申などもあるので、私なりに見て時間をくれと、その後対応したいと、そういうのを考えていた。

そういうことで想定していたわけではありますが、結果的には3点目の「時間をください」と。それで、ある議員からの質問がありました。一般質問、「町長は、どうするのだ」と。ちょっと今そのメモを持ってこなかったですが、次長さん、間違ったら直してくださいね。今、環境審議会で、教育委員会で諮問したことを審議しておりますが、「その答申を教育委員会が受けて、教育委員会からの連絡といたしますか話があった後に対応していきたい」と、そうした町長の意思を議会でお話しされていきました。それで、町長の考えはそうなのかなど。

あと、教育委員会でも町長の意向というのは大体確認できましたので、事務局としましても、何としてでも、やはり理由がこの間何点か書いてありますけれども、あの理由に沿って返却をお願いしたいという再依頼をしたいなど。

それで、理由はもう変わりありません。ただ、町長が求めている条件的なもの、「環境審議

会の答申を受けて」と。ところが、環境審議会、先ほど報告の中でありましたが、この間、12月5日では、もちろん答申に至りませんでした。一步手前のところまでいったのですけれども、任期は来年の8月までであるのですけれども、委員さんのいろいろな考え方、審議会の委員長の考え方等々、こちらで思うところ。もう1回で何とか答申を、各委員さん方も次年度に延ばさないで、できれば1月末の審議会で答申をしたい。そういったふうに受けとめました。ですから、1月末にその答申を受けて、それに教育委員会の今後のスケジュール等々を入れたとしても、町長さんをお願いするのは2月の後半までになる可能性もあります。

それで、今教育委員会事務局として考えているのは、1月中旬ぐらいになろうかと思うのですけれども、環境審議会の答申経過報告書、経過という、それを作成して、さらにきょうお話しいただいた今後のスケジュール管理的なもの、そういったことなども添えて、町長さんにもう一回返却をお願いできないでしょうかと、そういったアクションをしたいなと思っているのです。

それで、本来であれば、審議会の答申経過報告書、これを臨時の委員会でも開いてこうやってお示しすればいいのですが、1回中間報告を出していますよね。中間報告書的なものをお示ししておりますので、あれを文章化したものになると思うのですが、その部分についてお認めいただければ大変ありがたいなと思います。1月中旬ぐらいに答申の経過報告書を事務局で作成して、町長さんに返却再依頼をしたいと。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま教育長から、1月中旬に答申経過報告書、今後の計画の案というようなことで含まれると思いますけれども、そういった内容について再び文書を町長さんのところに持っていきたくと、そういうようなお考えをお示しいただきましたが、皆さんのお考えをいただければと思います。

○3番委員（三浦昌明君） 町長は議会の中で、その答申が出た時点で、その時点で返すというようなことをおっしゃったのですか。

○教育長（佐々木賢治君） はっきりは言いません。

○3番委員（三浦昌明君） ただ、時期的に町長選挙ですよね。新しい町長になってしまうかもしれないけれども、答申が出てきて、こういう形で答申が出ましたので重ねてお願いしたいというような形でいったほうが、かえって時期的にはいいのではないですかね。

○教育長（佐々木賢治君） その辺も、ちょっと悩んではいたのですけれども。

○3番委員（三浦昌明君） 町長選挙の真ただ中という時期なので。あの時点で町長は、返さないというのではなかったですよ。「何で今ですか」というようなことだったので。

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩とします。

午後 1時10分 休憩

午後 1時25分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。教育委員会の方針としては、引き続き町長の理解を得られるよう、返却の依頼を行うこととします。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 教育委員会として基本的な学校のあり方を検討していただきたいと思います。

○2番委員（成澤明子君） 小規模な学校もありますよね。だから、そういう小さな規模であっても子どもたちの教育を、授業中に隠れることもできないような人数だから、学力も伸ばしてやれるとか、人間的にも成長させてやることができるとか、あるいは地域の結束が、学校があつてこそその地域の結束だとか、そういうことも出るでしょうし。でも、このごろの傾向では、むしろ2クラス以上あつて、クラス替えもできるようなところがいいという若い人の考えもあつて、鹿島台第2小学校でしたか。あそこから鹿島台小学校に通学している子どももかなりいるみたいですね。幼稚園が鹿島台小学校の子どもと一緒にだから、そのままお友達になりたいからという理由で鹿島台小学校に通学している。だから、鹿島台2小はどんどん少なくなっていくということも実際にあるみたいですね。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） かつて南郷地域でも小学校の統合のときに、3校同時に南郷小学校にというふうなお話があつたのですけれども、結果はばらばらに1つの学校になったということですが、将来を見越した父兄の皆さんは、先ほどの指定校の変更で一応報告はさせていただきましたけれども、指定校の変更で南郷小学校に来ていた時代もあるのですよ。よく考えますと、理由はそういうふうには書いていませんが、それぞれの理由はあるのですけれども、そういう面に見受けられるのでないかなと思う部分もあつたとお伺いしていました。事実かどうかはわかりません。

でも、将来にわたっては、少人数学級、小規模校の部分のメリットというのも当然あるわけなので、それを環境審議会のほうに諮問をしているわけですね。メリット、デメリット。それで、美里町にはどういふのが適しているか。そういった部分があると思いますけれども、やはり全体的なことを考えると、今成澤委員さんがおっしゃられたような背景で進んでいかなければならないと思う。

ただ、環境審議会のほうに諮問している5つの項目の中でも、将来における課題という部分

についても審議しているわけですね。ですから、こういった部分についても、今後整備をしながら、殊に教育委員会で本腰を入れているのですけれども、そういった方向づけイコール子どもたちの学力向上につながっていく、そういった部分につながるはずなのです、全部。そういった方針を明確にしていかなければならないのですけれども、今現在の教育委員会の考え方としては、こういったクラス替えができて、学級編制ができるような学校が望ましいと、そういうふうな考え方というふうに捉えさせてもらってよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○教育長（佐々木賢治君） あと、実は将来的に、いま幼・小の接点が非常に大事だと言われているのです。幼稚園は一緒に、小学校になると分かれる。そしてまた一緒になる。その辺なども今後の、いわゆる教育環境整備といいますか、どちらが小さい子どもたちにとって一番していかなくてはいけない、適正規模、適正配置の中に、当然幼・小の連携。今、幼保一体化とかいっぱい出ていますけれども、そのようなことも視野に入れていかなくてはいけないのかな。関係してくると思います。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 当然、環境審議会の答申というのは、教育委員会が諮問したわけですから、その答申というのはやはりきちっと検討されてでき上がってくる。ですから、それを受けて教育委員会の方針というのはこれから策定していく部分になるのだけれども、今現在の教育委員会の考え方というのは、今までの環境審議会の会議の流れを踏まえると、やはり同じ方向性を向いているのだなというふうに感じています。

ですから、そのもっとこまい部分、例えばどこの学校とどこの学校とどこの学校を組み合わせなければならないかという部分については、今後の検討事項ということにはなると思うのですけれども、それと同時に、その施設はどうするか、そして今話題であります学校給食施設という部分についても、どういうふうな位置づけにあるべきなのか。そういったことも踏まえて方針を当然つくっていかなければならない。そういったことで思い描いているのですけれども。

○4番委員（佐藤三昭君） 子どもが少ないことによる良さというのは、そのきめ細やかな教育となりますけれども、それはもうそのとおりのしょうけれども、やはり固定化された人間関係の中で、本当にずっと学年がそろっていくという、この不幸もあると思うのです。やっぱりクラス替えによってまた人間関係も変わり、新しい人との輪ができ、またそのクラブ活動や中学校になってから部活になっても、もうその部を構成できないがゆえにどこどこの学校と合同チームをつくらなければいけない。またはその何々部は廃止になるという、こういうふう

なことでやっぱり小さいがゆえにというデメリットも当然あるのですよね。そのときに、やっぱり子どもたちの教育はどうあるべきかと、クラス替えができるぐらいの学校規模、編制がいいのではないかというのは、みんな同じように思っているのではないか。私もそう思っていますので。

○3番委員（三浦昌明君） 基本的に、選択肢がなくなっているのですよね。今の子どもたち、クラス替えもできない、部活もこれとこれとこれしかない。できることが限定されてしまっているのが、すごくかわいそうです。

○4番委員（佐藤三昭君） ですから、おっしゃるとおりだと思っています。そのとおりですよね。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 最後は学力向上に結びつくための条件整備というか、そういった考え方で環境整備をしなければならない。その中には、物と人なのですよね。人というのは、学校の先生方をお願いして指導していただく部分です。物というのは、施設それから教材、備品もそうですよね。こういったものの扱いも、全て網羅した形で教育委員会としてはどういった整備が必要かというふうになるのですよね。建物だけではないと思います。

それも、幼・小・中というふうには考えなければなりませんし、そこで一番難しいのが、小学校と中学校においては給食の提供はしていますけれども、幼稚園については、なんごう幼稚園とふどうどう幼稚園、こごた幼稚園を比較しますと違います。給食の提供ができていない状態なのです。それで今、預かり保育を拡充していますが、実質12時間保育という体制をとっているのが現状です。朝の7時から夜の7時までの12時間保育。その中で、御飯を食べないわけにはいかないわけですよね。それを、今なんごう幼稚園の場合ですと、給食センターからの配膳によって食事ができる。ふどうどう幼稚園、それからこごた幼稚園については、お母さんの手弁当でお願いしているというような現状なものですから、そういった部分をやはり同じような条件にしてやらなくてはならないということもありますし、全く給食が全てだということではなくて、お母さんの手弁当というのは、これは物すごくいいところもあるのですよね。それも考えていかなければならないというふうなことだと思います。

それから、もうちょっとつけ加えさせていただきますと、プール、校庭、体育館、校舎、これはみんな連動する部分なので、例えば、必ず学校に付随するのが一番いいのかと、これは当然いい状態だと思うのですが、ただやはりその辺、審議会のほうでははっきりとまだ出てきている部分ではありませんから、ただ普通の考えをするならば、全部一体のものというふうなことが自然的な流れだと思います。

そういったことで、今町長に提出している基本構想は、給食センターは1つだよと。小牛田地域では1つだよ、ですからね。南郷地域には、今給食センターがあるからという意味だったのかもしれませんが、ただ果たしてそれでいいのだろうか。町民の皆さんからは自校式を望む声もありますし、いや給食センター化がいいのだというふうに望む声もあります。だから、その環境整備という部分は、それも避けて通れない部分ですから、方針はしっかりと示していかなければならない。そして、タイミングです、あと。いつやるか。

それから、事務局がさきほど言いましたけれども、施設の活用という部分も出てきますね。今現在、この方針が決まる、決まらないにかかわらず、悪いものは直していかなければならないわけですね。それで、一番大きくかかるのは、先ほど予算の面で説明しましたけれども、天井がある体育館、文部科学省は撤去を望んでいるのですよね。そういった部分についてのお金も何千万円というふうな金額に恐らくなってくるでしょう。それから、メンテナンス部分でも、古い校舎は当然直すとすれば金額が大きくなってきます。100万円単位で済まない金額になってきますから、そういった部分については、将来こうするのだという方針があっても、どこまで我慢でき得るか。そういったことも問題になってきますので、タイムスケジュールと申しますか、そういった部分の組み立てをきちっとしておかないと、方向性を誤ってしまう。そういうようなことも考えられますので、この教育委員会の中で議論していくということだと思います。課題ばかり言ってしまうと済みませんが、そういうふうな方向づけが必要と考えます。

○委員長（佐々木勝男君） 暫時休憩とします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時50分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。どのような内容としますか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 私の思いではありますが、教育委員会に課せられた課題、その1番目に申し上げましたけれども、5つほど挙げていたのですね。

1つは、学力・体力の向上を含めた心豊かな子どもたちの健全育成を図ることというのは最大課題というよりも目標なのでしょうね。

それから、2つ目が、今震災を受けて、その災害に対する意識、それから防災・減災について子どもたちへの指導を図る、そういったことが必要だろうと思う。

それから、3つ目は、平和教育とか、環境教育とか、租税教育とか、教育の名のつくものが

いっぱいありますし、教育の部分に関しては、さらなる指導を図る必要があるなどと思います。

4つ目は、国際化ですよ。やはりALTを活用した、それから平和教育にも関係しますし、せっかくアメリカのウィノナ市との姉妹提携もしているのですから、平和教育の部分が国際教育、そういったものにも視野を広げていかなければならない。

それから、5つ目が、少子化現象とか社会環境の変化で将来を見据えた教育環境の整備が必要である。そういった部分に、順番はどうあれ、どうなるかわかりませんが、5つほど挙げてみたのです。

今、課題解決、目標を達成できるための展開という部分については、それぞれ進めております。進めておる内容を、まず一つ一つつくってはみているのですけれども、そしてこれが教育委員会の施策方針であると、施策目標であるというふうな考え方で煮詰めていきたいなというふうに考えているところです。もっともっと幅広いと思うんですけれども、その辺のところを教えていただければありがたいなと思うのですが。

○2番委員（成澤明子君） 端的に5項目でいいのでないでしょうか。余りこう、広げても。

○3番委員（三浦昌明君） それぞれ、1つの項目でカバーするエリアが広い。

○2番委員（成澤明子君） そうですね。最終的には給食センター基本構想返却ということなので、十分だと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 解決の方針について、それを受けてどういような形でまとめて、それを順序立てながら、このような方向で持っていくのだということをしたためるのですよね。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） そうですね。一つ一つ考えて、学力向上策については、教育長がさっき言っているように学力向上支援員の配置、学び支援の事業を活用した目標を定めているわけですね。休業期間もそれをやっているわけですから。2つ目の防災教育については、これは防災主任さんが中心となって防災マニュアルを今つくっています。それを、学校でどのような形で指導に結び付けていくのかというのが次の展開になると思います。3つ目の平和教育は、せっかく長崎に学ぶという体験学習がありますから、行ってきただけではなくて、それを学校内外に広げるような努力が必要である。そういった施策展開をしなければならぬと思います。4つ目は、ウィノナ市との交流です。これ、せっかく交流しているのですから、行った、帰ってきただけで、その特定の子どもたちだけではなくて、もっと波及効果を広げたらいいのでないか。そういった、いろいろなイベント参画という部分についても当然あるかもしれない。こういったこともしていかなければいけない。5つ目は、当然、審議会で今諮問しているわけですから、その回答を受けて、最終答申までもう来ていますからね。その答申の方向

づけというのは、先ほども教育長さんが言われたような、中間経過報告みたいな部分でもつくれるわけです。そのバックデータもあります。ですから、そういった部分について、動きはあくまでも教育委員会の動きではないのですよ、これ。環境審議会の動きですから、そういうふうな部分については、ある程度できると思います。それに対する教育委員会の考え方、並行した考え方という部分については、先ほど話をしたとおりです。

ですから、こういった部分について、最後は施策方針としてはこういうふうな方向づけであるというふうな、5項目それぞれに対しての部分をしていただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○3番委員（三浦昌明君） よろしいと思います。お願いします。

○委員長（佐々木勝男君） そういった理由から、こういうことだということで、この形をつくり上げる案文だと思います。よろしいですか。

それで、その文章について、事務局が町長に打診をして持っていくということでは、年内か、あるいは年明けて1月か。

○教育長（佐々木賢治君） 文書を年内は無理だということで、まず、そういう考え方でいるのだけれども「町長さんどうですか」という意向確認は、年内にできないかと。ただ文章を持って行って、また前と同じようなことを言われたら、またちょっとショックも大きいもので。意向確認をして、だから1回目の理由にさらに補充説明ですね。プラスアルファがあると。

そういった考え方で、年内に意向確認を事務局レベルで、お願いしたい。そして、大変忙しい思いをさせますが、1月の告示前10日あたりですか。余り選挙に直接関係いとは思いますが、けれどもね。

我々が入らないでおいたほうが、ある意味でいい。我々が行ってしまえば、もうそれで終わりですね。その前にワンクッションを置いて、この間も事務局が入らなかったですが、あえて次長に意向確認をしてもらったほうがどうなのかなと思っているのです。

○委員長（佐々木勝男君） 事務局のほうで年内に意向確認してもらおう。それを受けて、あと文書にする。その後、教育委員会、事務局のほうと相談していかないと。教育長の立場で行ったら、教育委員会の事務局代表ということで行く形になると思いますので。そういうような動きとなると思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

何回かアタックかけましたかというようなことで、また議員から質問があればそのような答え方ができると思いますし、1月の教育委員会の会議の定例会の中でも煮詰めていく必要があ

ろうかと思います。今の件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の定例会の日程調整前に、何かほかに案件ございましたか。どうぞ。

○2番委員(成澤明子君) 案件ではないのですけれども、今回の定例会の報告事項の中に、その他資料として「平成26年度美里町教育基本方針」が出されておりました。本当は、11月にもこの審議というかやったわけですけれども、私はあのとき、ぼおっとしていたのですけれども、もう少しわかりやすい易しい言葉で、今年度はもうこれで決定だと思ひますけれども、来年度は易しい言葉で書いたらどうなのでしょうかと思ひました、感想です。

○委員長(佐々木勝男君) ありがとうございます。

○2番委員(成澤明子君) 例へば、最後の5ページに、全体構想があつて「活力あるふるさとづくりの担い手を育む基盤形成を目指す」という言葉もありますけれども、そういったところはもう、簡単に「担い手を育みます」とか、そういうことでどうなのでしょう。でも、今年これを出していただいているかと思ひますけれども、これから易しい言葉で難しいことを表現するということも考へていかなければいけないのかなと思ひました。済みません、11月に言うべきことを。

○委員長(佐々木勝男君) はい。貴重な御意見ありがとうございます。このことについて、よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

では、1月の定例会ということで、1月最終週は何かと忙しい時期になります。1月24日は、人事の調整会議とか、新春の集いとかありますね。

○教育長(佐々木賢治君) 新春の集いは24日ですね。

○3番委員(三浦昌明君) 20日の週しかないのではないですか。20日から23日の間で。

○委員長(佐々木勝男君) 20日から23日までの間しかないかなと思ひます。

○4番委員(佐藤三昭君) 私、22日、23日行事がありまして、20日、21日はあいています。

○委員長(佐々木勝男君) 21日。いかがですか。

○3番委員(三浦昌明君) 大丈夫です。

○2番委員(成澤明子君) はい。

○委員長(佐々木勝男君) 教育長さん、よろしいですか。

○教育長(佐々木賢治君) 大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） それでは、1月21日火曜日、午後1時半、南郷庁舎ということになりました。よろしく申し上げます。

その他のほかの案件で、漏れているところがありましたら、ご指摘いただきたいと思います。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

なければ、閉じることにいたします。では、以上で平成25年12月教育委員会定例会を閉じることにいたします。ありがとうございました。

午後 1時37分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年 2月20日

委員長

署名委員

署名委員